

# 大障教ニュース

大阪府立障害児  
学校教職員組合  
大阪市天王寺区  
東高津町7 11  
府教育会館704号  
(TEL)6765-8904  
(FAX)6765-8905

## 大阪府人事委員会

10月16日、大阪府人事委員会は、府職員の給与等に関する勧告をおこないました。その内容は、府職員の給料月額が民間に比べて1914円(0.50%)上回っているとして、給料表に定める給料月額を一律0.6%引下げ、初任給及び若年層は引き下げない(としています)。一時金(ボーナス)については、0.05月分引上げて、年間支給月数4.45月とするよう勧告しました。

**初任給・若年層をのぞく一律引き下げ**

府人事委員会は、給料月額を引下げ、年間平均給与がマイナス1万3000円となる勧告をおこないました。

# 賃上げの流れに逆行 不当な給料月額引下げ勧告

## 一時金は5年連続の引き上げを勧告

### 【報告および勧告のポイント】

- ・月例給  
本年4月分の職員給与は、民間を1914円(0.50%)上回っている。この格差を踏まえ、給料表に定める給料月額を引下げ
- ・特別給(ボーナス)  
1)特別給を0.05月分引上げ(年間4.40月分 年間4.45月分)  
民間の状況を踏まえ勤勉手当に配分
- 2)2019年度以降、6月期と12月期の期末手当が均等になるよう配分
- ・改定時期  
2018年4月1日に遡って改定  
ただし、については、条例公布日の属する月の翌月の初日から改定(通常は12月に条例改正。その場合は1月1日改定)  
の2)については、2019年度から改定

給料月額の平均引下げ額は1914円ですが、府職員の採用環境が厳しいことを考慮し、初任給及び若年層は引下げない、または引下げ率を緩和するとしています。具体的には、24歳以下は引下げない、25歳〜31歳は引下げ率を緩和、32歳以上は一律0.6%を引下げるとしています。改定時期については、条例改正として翌月(通常は12月に条例改正)としています。

一時金(ボーナス)については、4.40月を4.45月に引上げるといつ5年連続のプラス勧告となりました。改定時期については、2018年4月1日に遡って実施するよう求めています。また、2019年度以降については、6月と12月の期末手当を均等にするよう勧告しました。

### 実効性ある教職員の負担軽減が急務

「教職員を取り巻く諸情勢」については、教職員の長時間労働の是正のため、学校における長時間労働実態の的確な把握や教員が担うべき業務の明確化と削減などが重要だと述べ、学校現場の努力だけでは限界があるため、教育委員会が主導性を発揮し、学校現場の实情に即した実効性ある負担軽減のとりくみをすすめることが急務との意見を示しました。

また、学校現場においては、産休・育休等の代替の講師等の配置が遅れ、欠員状態が続いていることが長時間労働に拍車をかけていることを指摘しました。

「臨時・非常勤職員の処遇」については、「共に組織を支える一員として、その能力を最大限に発揮して勤務できるよう、適切な措置が必要」と述べ、とりわけ臨時的任用職員については、再度の任用にあたって、一定のいわゆる空白期間を置く運用が職務内容や実態に照らし、妥当かどうか十分検証した上で、適切に対応することが必要としています。

### 生活改善につながる賃上げの実現を

今回の府人事委員会の報告及び勧告は、私たちの生活改善にはほど遠く、不当な内容ではあるものの、長時間労働の是正では、業務量に応じた適正な人員配置を求め、職員が健康で働き続けられる職場づくりが必要であることを

強調し、子育て・介護・健康管理・ハラスメント防止などの観点で実効性のある方策について、積極的なとりくみを求めました。

大障教は、府労組連・大阪府関連労働組合連合会に結集し、生活改善につながる賃上げや長時間労働の解消など、教職員の要求前進のために全力をあげる決意です。



昨年12月、沖縄県で米海兵隊所属のヘリコプターが、保育園や小学校に部品や窓を落下させた事故を起こし、その翌月の今年1月にも、米軍ヘリの不時着事故が相次ぎました。日本の防衛省はこうした事態を受け、機体整備の状況確認のため、自衛官の派遣を米軍に対して求めました。

ところが、2月1日に予定されていた派遣は「米側からさらなる準備が必要となり、延期したい」との旨の連絡があったとして行われず、その後9カ月近くたった今になって、米軍は自衛官の派遣を受け入れていないことが明らかになりました。主権国家として、米国側に毅然と対応できない日本政府の責任は重大です。

こうした中、改めて焦点となっているのは、米軍に基地の排他的管理権を認め、日本側の立ち入り権を明記していない日米地位協定の存在です。日本とは対照的に、ドイツでは、NATO(北大西洋条約機構)諸国との取り決めで、政府や州、地方自治体による基地の立ち入りとも、緊急時の事前通告なしの立ち入りを規定しています。イタリアでも、イタリア軍司令部の下に米軍基地が置かれ、イタリア軍の司令官は、機密区域を除く全ての区域への立ち入りが可能と定められています。こうしたドイツ・イタリアの地位協定に比べ、日本の実情はあまりにも異常だと言えます。

全国知事会は今年7月、翁長沖縄県知事(当時)の要請を受け、日米地位協定を抜本的に見直し、日本の国内法を米軍にも原則適用することや、事件・事故時に自治体職員が迅速・円滑に米軍基地に立ち入るよう求めた、米軍基地負担に関する提言を採択しています。

ブロック別  
学習会  
シリーズ

# 子ども理解と障害児教育について深め合いました

## 青年2人の実践報告と小畑耕作さんの講演

### 中南河内ブロック合同「教育のつどい」

9月1日、中南河内の支援学校分会合同の「教育のつどい」を八尾市内で開催しました。つどいには20人が参加し、久保菜由子さん(東大阪支援学校分会)、中野さやかさん(藤井寺支援学校分会)の実践報告、小畑耕作さん(大和大学)の講演を通じて、子ども理解と障害児教育について参加者で深め合いました。

#### 「愛情の器を作る気持ちの支援」

久保さんは「愛情の器を作る気持ちの支援」をテーマに、女子生徒に対する2年間のとりくみを報告しました。自身の悩みや指導上の行きづまりも含めた報告は、「心の中に愛情をため、ストレスや嫌なことがあっても乗り越えることができるとようになってきている」と女子生徒の変化に触れ、「自分に向けられている愛情を感じ、貯めていけるような愛情の器を作る支援を続けたい」としました。



報告する久保さん

#### 「子どもたちと笑顔でいるために」

日々大切にしている気持ち



報告する中野さん

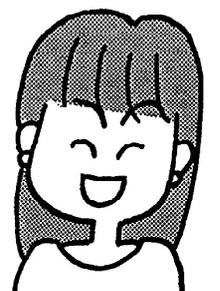
中野さんは「子どもたちと笑顔でいるために」日々大切にしている気持ちをテーマに、自身の教師としてのこれまでのあゆみを報告しました。中野さんは「子どもにとって自分はどういう存在でいたいのか?」と自らに問い続け、「子どもたちと喜怒哀楽を共有できる自分でいたい」とし、「子どもの心に寄り添い、代弁者でいようとすることの大切さを学んできた」と話しました。

### 「ソーメン女子会に集合」

#### 寝屋川支援学校分会

40度に迫る気温の日も多かった今年の夏。そんな酷暑を乗り切ろうと、8月27日のお昼休み、分会女性部長呼びかけの『ソーメン女子会』に12人の先生方が集まりました。「トッピングは何がいい?」「やっぱり大人の味は茗荷やで」「あのデザートはアイスクーキーで決まり!」・・・こんなにたくさん作ったら余るかなと予想していたソーメンもみるみるうちになくなってしまいました。

話していくうちに、育休明けで子育てしながらの1学期はしんどかったけれども、夏休みしっかり休んで元気になったことや組合に加入したきっかけなど日頃聞けなかった話がたくさん出てきました。お腹が満たされただけでなく、おしゃべりでも盛り上がり、夏の充電完了!!集まって話すことが大事だとあらためて感じる機会となりました。



### 分会紹介

分会名：交野支援学校分会

第25回

分会長：岸下典子

障害種別：肢体不自由

児童生徒数：135人

どんな分会?：1981年開校 83年に生活課程が併設。四條畷校の開校に伴って、2013年4月から肢体不自由の学校に戻って現在にいたります。

医療的ケアが必要な児童生徒も多く、ゆったりしたスペースとじっくり取り組める時間と人が必要な中で、今年3月に出的府教委の基本方針にある知肢併置の再開をゆるすわけにはいきません。

今年度転動して来られた方々のおかげで活気が出てきています。春の新歓バレーでは、見事優勝(ゆるゆるリーグ)!祝勝会で盛り上がりました。女性部総会前にはちょっぴり豪華なランチで美貌と栄養を補給。今夏も北河内宿泊教研に参加して北河内の結束を高めたところです。